

令和2年度(令和元年度実施事業分)事務事業評価各課総括表・2次評価表

2次評価者

建設部市街地整備課

建設部長 大山 仁志

整理No	事務事業名	3か 年実 施計 画	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
			自己 評価	評価内容	方向性	内容
25-002	JR武豊線連続立体交差化事業	あり	B	高架側道整備事業については、事業用地を平成29年度から3年間で100%取得するという高い目標に対して97.7%となり、ほぼ達成となった。今後も愛知県の連続立体交差事業と連携を図りながら、用地確保に努める。また、事業を計画通り実施するため、国の交付金など事業費を確保する必要がある。	拡充 推進	高架側道の用地取得を完了するため、残る7件の地権者との交渉を密に行うとともに、事業費を確保するため、積極的に国や県に対して要望活動を実施し、早期事業完了及び事業効果の発現を目指す。また、今後の高架側道整備に向け、安全性、経済性、利便性及び高架下空間の利活用等を考慮しながら道路詳細設計を行う。
25-003	JR半田駅前土地区画整理事業	あり	B	仮換地指定前までに、事業で不足する公共用地(減価補償金相当)を全て確保する目標に対して、令和元年度は全ての公共用地を確保し、目標の100%を達成することができた。また、まちなか居住や賑わいと魅力ある中心市街地の再生に繋げるため、地権者と合意形成を図りながら換地設計を進めてきた。引き続き、地権者との交渉を密に行いながら、令和2年度に仮換地指定を行うとともに建物移転、宅地造成工事、地区計画の指定等を進める。また、事業を計画通り実施するため、国の交付金など事業費を確保する必要がある。	拡充 推進	令和2年度は、賑わいと魅力ある中心市街地の形成につながるように地権者の意向を確認しながら仮換地指定を行う。建物移転率を向上させるため、地権者との交渉を密に行う。また、駅前に相応しい土地利用及び景観形成を進めるため、地区計画の指定や景観計画の改定を行う。併せて、魅力ある中心市街地とするため、まちづくり検討委員会及び作業部会を開催し、地区の特性を活かした将来のまちづくりの整備方針等の取りまとめを行う。
25-004	乙川中部土地区画整理事業	あり	C	環状線4車線化工事に着手し、790mに渡り4車線化することができた。道路整備・宅地造成の整備工事を実施したことにより、道路整備率94.0%(前年比+0.4pt)、宅地造成率98.0%(前年比+1.3pt)となった。また、跨線橋整備工事については、国の前倒し予算を活用して、早期に発注することができた。物件移転補償については、令和元年度から引き続き交渉をしている補償対象1件の契約を締結する必要がある。	拡充 推進	跨線橋整備工事を遅滞なく進めるため、JR東海(株)はじめ関係機関と協議や工程の調整を綿密に行い、工事の進捗に合わせた国の交付金等を確保しながら、跨線橋の完成及び事業の早期完了を目指す。
課等長	1次評価(元年度の総括評価)					
B	・JR武豊線連続立体交差化事業については、平成29年度より愛知県のJR武豊線半田駅付近連続立体交差事業と連携して、側道等の用地買収を進めている。令和元年度は、事業をより一層推進するため、全ての側道等用地の取得完了を目標に交渉を進めた結果、用地取得率は97.7%となり、目標をほぼ達成することが出来た。今後、残る7件の地権者についても引き続き交渉を行っており、令和2年度にはすべての側道用地の取得が完了する見込みである。また、事業の早期完了を目指して、国や県に対して積極的に要望活動を行い財源の確保に努める。 ・JR半田駅前土地区画整理事業については、令和元年度に不足する公共用地(減価補償金相当分)を全て取得し、目標を達成することができた。また、事前に地権者の意向を確認しながら、令和2年度の仮換地指定に向けた換地設計を作成した。今後は、仮換地指定により、高架本体工事着手に合わせた建物移転を実施する必要がある。まちづくりの整備方針等については、まちづくり検討委員会及び作業部会により定め、あわせて将来のJR半田駅前の賑わいにつながる地区計画等を策定する。今後も引き続き、国や県に対して積極的に要望活動を行い、財源の確保に努める。 ・乙川中部土地区画整理事業については、環状線4車線化工事を実施し790mに渡り4車線化が完了した。また、跨線橋整備について、国の補正予算を活用したことで、工事の早期発注に努めることができた。物件移転補償については、令和2年度も交渉を続け契約締結を目指す。保留地処分について、PR方法を含め更なる方策を実施し、販売促進に努める。					
部等長	2次評価(元年度の総括評価並びに今後の方針及び指示事項)					
B	・JR武豊線連続立体交差化事業については、目標とする全ての土地の取得には至らなかったが、59.1%から97.7%と令和元年度も大幅に取得率を伸ばすことができた。今後も引き続き、積極的かつ粘り強く地権者と用地交渉をすることにより、令和2年度には、残り僅かとなった全ての事業用地の確保に努めること。また、国、愛知県、JR東海(株)と密に調整を図り、JR武豊線の連続立体交差事業及び高架側道整備事業の早期完了を目指すこと。 ・JR半田駅前土地区画整理事業については、目標通り、不足する公共用地(減価補償金相当分)の取得を達成することができた。引き続き、令和2年度に仮換地指定を実施するとともに、地権者との意向確認を密に行い、合意形成を図りながら円滑に建物移転を行うこと。また、まちづくり検討委員会、作業部会及びまちづくり検討会からの意見を集約し、まちなか居住や賑わいと魅力ある中心市街地の再生に繋げること。 ・乙川中部土地区画整理事業は、道路、公園、下水道などの基盤整備により、住宅や事業所など多くの建物が建築され、事業の効果が着実に現れている。物件移転補償については、契約締結に向けて粘り強く交渉を続けること。今後も、令和5年度の環状線全面供用開始を目指して、跨線橋整備や国道247号への接続について、JR東海(株)や関係機関と調整を図りながら遅滞なく進め、事業の早期完了を目指すこと。					